

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法]該当する項目の に√マークを記入する。

(主任監督員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e	
		施工体制が適切である		他の事項に該当しない		施工体制がやや不備である	
1. 施工状況	・施工体制一般	[評価対象項目] 契約締結の7日以内に、工程表が提出された。 工事カルテの登録申請(請負金額500万円以上)は、発注者の確認を受けた上契約締結10日以内に行われている。 「建退共制度適用事業主工事現場」の標識を現場に提示すると共に、証紙購入が適切に行われ、配布が受払簿等により把握されている。 建退共掛金収納書を工事完成時に確認した。 「労災保険関係成り立票」の標識が公衆の見やすい場所に提示されている。 施工体制台帳・施工体系図(下請総額3千万円未満不要)が整理され、施工体系図が現場に掲げられ、現場と一致している。 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳・施工体系図(下請総額3千万円未満不要)もしくは施工計画書で確認できる。 「建設業許可票」の標識が公衆の見やすい場所に提示されている。 道路使用許可書等が現場着工予定日前日までに確認できる。 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 その他 ()				(施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス)	施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当事項があれば……e
	評価値が80%以上……………b 評価値が60%以上～80%未満……………c 評価値が60%未満……………d 評価値対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする 「約款」は、新発田市建設工事請負契約約款をいう。		$\text{評価} = \frac{\text{評価する項目}}{\text{評価対象項目}} \times 100 = \frac{\quad}{\quad} \times 100 = \quad \%$				
	配置技術者 (現場代理人等)	a	b	c	d	e	
	[評価対象項目] 現場代理人として常駐し、工事全体の把握ができている。 現場人として、監督員との連絡調整を書面で行っている。 現場代理人は、乙が委任した事項について適切に処理している。(約款10条) 専門技術者を選任し配置している。 作業主任者を選任し配置している。 主任技術者又は、監理技術者として、技術的判断にすぐれ、良好な施工に努めた。 施工等に先立ち、創意工夫または提案を持って工事を進めている。 契約書、設計図書(仕様書、指針等)等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 設計図書の照査が十分に現場との相違があった場合は適切に対応している。 異常時、緊急時の対応・情報伝達・組織等が確立され現場の見やすい場所に掲示している。 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 その他 ()				(施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス)	現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。 専門技術者が配置されていない。 1項目でも該当があれば……d 2項目該当……………e	
評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上～90%未満……………b 評価値が60%以上～80%未満……………c 評価値が60%未満……………d 評価値対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする 「約款」は、新発田市建設工事請負契約約款をいう。		$\text{評価} = \frac{\text{評価する項目}}{\text{評価対象項目}} \times 100 = \frac{\quad}{\quad} \times 100 = \quad \%$					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(主任監督員)

[記入方法] 該当する項目の に✓マークを記入する。

審査項目	細別	a	b	c	d	e	
		工程管理が適切である	工程管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である	
2. 施工状況	工程管理	評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上～90%未満…………… b 評価値が60%以上～80%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする			評価 = $\frac{\text{評価する項目}}{\text{評価対象項目}} \times 100 = \text{――} \times 100 = \text{――}$ % <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;">評価</div>		
	安全対策	a	b	c	d	e	
		安全管理が適切であった	安全管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	安全管理がやや不備であった	安全管理が不備であった	
		[評価対象項目] 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 安全教育・訓練等を4時間/月上適時、的確に実施し記録が整備されている。 安全パトロール、安全ミーティング(KY)等を実施し記録が整備されている。 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 災害防止(工事安全)協議会を設置し、1回/月以上活動し記録が整備されている。 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 安全管理の臨機の措置を行った。(舗装復旧時における巡視及び補修等) 使用機械(港湾工事の場合は使用船舶)、車両等の点検整備等がなされ管理されている。 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 工事現場内・資機材置場・危険物置場等の整理整頓がなされている。 工事表示板、交通標識、案内表示板等が適切に配置されている。 現場従事者は、作業内容に適した身支度をしている。 「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。また指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 その他			(施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス) (施工プロセス)		安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であり、監督員から文書による指示を行った。 上記該当があれば…………… d 臨機の措置が不適切、または監督員の指示に従わなかったため、災害等の損害をうけた。 上記該当があれば…………… e
		評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上～90%未満…………… b 評価値が60%以上～80%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする			評価 = $\frac{\text{評価する項目}}{\text{評価対象項目}} \times 100 = \text{――} \times 100 = \text{――}$ % <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;">評価</div>		
	対外関係	a	b	c	d	e	
		対外関係が適切であった	対外関係がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備であった	対外関係が不備であった	
		工事施工にあたり関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整を行い、トラブルの発生がない。 工事施工にあたり地権者等との折衝及び調整を行った。 地区住民等からの苦情がなかった。または苦情等に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 第3者からの苦情がなかった。または苦情によるトラブルが少なかった。 (断水工事に関する苦情がなかった。または苦情に対し速やかに且つ適切に対処した等) 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。また指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 その他			(施工プロ) (施工プロ) (施工プロ) (施工プロ) (施工プロ)		請負者の対応による苦情が多い。また対応が悪くトラブルがあった。 関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書により指示を行った。 上記該当があれば…………… d

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の に マークを記入する。

審査項目	細別	a	b	c	d	e
		対外関係が適切であった	対外関係がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備であった	対外関係が不備であった
2. 施工状況	対外関係				関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。 断水工事において独断で仕切弁操作を行い予定区域外及び広域な断水又は濁水を発生させた。 上記1項目でも該当があれば……e	
					評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上～90%未満……………b 評価値が60%以上～80%未満……………c 評価値が60%未満……………d 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(主 任 監 督 員)

[記入方法]該当する項目の マークを記入する。

審査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	上水道工事	出来形管理が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内であり下記全て該当する。	出来形管理が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内であり下記全て該当する。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	
		<p>[評価対象項目]</p> <p>設計図書・書類は、契約工期内に速やかに提出されているか、 竣工図には必要事項が全て記載されているか、 竣工図はわかりやすく工夫して書かれているか、 管種、口径別延長が竣工図と一致していること、 工事記録の整理が適時・的確になされているか、 工事写真は、工事内容・施工状況等が分かるものであるか、 不可視部分が写真で的確に判断できるよう工夫されているか、 自社の管理基準(目標)を設定し管理している、 舗装工において、鉄蓋類や構造物等のすり付けが良く且つ仕上りがよい、 書類は必要事項が正しく記載され整理されているか、</p> <p>評価値が80%以上……………a 評価値が60%以上～80%未満……………b 評価値が60%未満……………c</p> <p>評価値対象項目数が5項目以下の場合はc評価とする</p> <p>出来形の判定は、工事全般を通したものとする。 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 出来形管理とは、「新潟県土木工事標準仕様書」、「土木工事施工管理基準」、「土木工事請負必携」、及び「日本水道協会水道工事標準仕様書」等の試験項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 「約款」は、新発田市建設工事請負契約約款をいう。</p>				<p>・監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p style="text-align: center;">上記該当あれば……d</p>
					%	
					$\text{評価} = \frac{\text{評価する項目}}{\text{評価対象項目}} \times 100 = \frac{\quad}{\quad} \times 100 = \quad$	$\text{評価} = \frac{\quad}{\quad} \times 100 = \quad$
					<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>
品 質	上水道工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。 ばらつきの判断は別図参照	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足するがばらついている。 ばらつきの判断は別図参照	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		<p>[評価対象項目]</p> <p>竣工図と写真記録が整合がとれている。 管、弁、バルブ等の据付状況が良い、 埋戻しは設計図書等に基づき均一な絞固めであることが確認される、 舗装復旧が適切に施工され、所要の品質管理が行われている。 コンクリート構造物が適正に施工され、所要の品質管理が行われている。 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認できる。 指定材料以外の使用については、品質証明書が整備されている。</p> <p>評価値が80%以上……………a 評価値が60%以上～80%未満……………b 評価値が60%未満……………c</p> <p>評価値対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p> <p>「約款」は、建設工事請負基準約款をいう。 品質の判定は、工事全般を通したものとする。 品質とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 品質管理とは、「新潟県土木工事標準仕様書」、「土木工事施工管理基準」、「土木工事請負必携」、及び「日本水道協会水道工事標準仕様書」等の試験項目、測定基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。 「約款」は、新発田市建設工事請負契約約款をいう。</p>				<p>・監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p style="text-align: center;">上記該当あれば……d</p>
					%	
					$\text{評価} = \frac{\text{評価する項目}}{\text{評価対象項目}} \times 100 = \frac{\quad}{\quad} \times 100 = \quad$	$\text{評価} = \frac{\quad}{\quad} \times 100 = \quad$
					<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>